

令和5年3月24日

令和5年第1回中津川市議会（定例会） 提出予定追加議案

令和5年3月28日開催の第1回中津川市議会（定例会）に、条例2件、人事1件、補正予算1件、合計4件の議案を追加提出します。

（条 例）

1、中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部改正について

中津川市立福岡小学校の工期の延長に伴い、改正する。

- ・下野小学校、福岡小学校及び高山小学校を統合するため、令和3年9月から建設を進めてきた新校舎等は、建築主体工事の遅延により令和5年4月の供用開始は不可能となった。
- ・新校舎等が完成するまでの間、統合3校の児童、保護者及び教職員には現在の福岡小学校の校舎等を利用していただくこととなる。
- ・当該条例は令和3年12月定例会で改正し、令和5年4月1日からは新校舎等を福岡小学校とすることとしているため、対応する改正を行う。

- ①中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正
 - ・3校を統合して設置する福岡小学校の位置は、現在の福岡小学校がある「中津川市福岡737番地」とする。
 - ②中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正
 - ・福岡小学校の位置を、新校舎等がある「中津川市福岡1番地22」に改める。
- ・施行期日 ①公布の日
②規則で定める日

2、中津川市学校給食共同調理場設置条例等の一部改正について

中津川市立福岡小学校の工期の延長に伴い、改正する。

- ・福岡小学校新校舎等の工事遅延に伴い、隣接する福岡学校給食共同調理場の令和5年4月の供用開始も不可能となったため、福岡学校給食共同調理場が完成するまでの間、苗木学校給食共同調理場及び蛭川学校給食共同調理場を利用し、統合3校の給食は現在の福岡小学校給食調理場を利用することとなる。
- ・当該条例は、令和4年12月定例会で改正し、令和5年4月1日からは福岡学校給食共同調理場において、福岡小学校、苗木小学校、苗木中学校、蛭川小学校及び蛭川中学校の学校給食の調理等の業務を一括で行うこととしているため、対応する改正を行う。

- ①中津川市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の一部改正
 - ・苗木学校給食共同調理場及び蛭川学校給食共同調理場に関する規定を削らないこととする。
 - ・福岡学校給食共同調理場に関する規定を加えないこととする。

②中津川市学校給食共同調理場設置条例の一部改正

- ・苗木学校給食共同調理場及び蛭川学校給食共同調理場に関する規定を削る。
- ・福岡学校給食共同調理場に関する規定を加える。

- ・施行期日 ①公布の日
②規則で定める日

(人 事)

1、中津川市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

任命予定者 氏名 いわく 岩久 よしかず 義和 (再任)

(補正予算)

1 令和4年度中津川市一般会計補正予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：石原

電話：0573-66-1111 (内線 441)